

令和5年さいたま市議会9月定例会提出議案一覧

合計43件（予算議案5件・決算議案4件・条例議案11件・一般議案12件・道路議案2件・人事議案9件）

《予算議案》

- 議案第140号 令和5年度さいたま市一般会計補正予算（第4号）
議案第141号 令和5年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第142号 令和5年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第143号 令和5年度さいたま市東浦和第二土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
議案第144号 令和5年度さいたま市指扇土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

《決算議案》

- 議案第145号 令和4年度さいたま市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第146号 令和4年度さいたま市水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について
議案第147号 令和4年度さいたま市病院事業会計決算の認定について
議案第148号 令和4年度さいたま市下水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について

《条例議案》

- 議案第149号 こども家庭庁設置法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

（所管課所・子ども未来局子育て未来部幼児・放課後児童課）

こども家庭庁設置法等の施行に伴い、関係条例の整備を行うため、さいたま市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例のほか17条例について所要の改正を行うもの。

（内容）

- ・ 規定の整備
- ・ 「厚生労働大臣」を「こども家庭庁長官」に改める等、規定の整備を行うもの。

（施行期日） 公布の日

- 議案第150号 さいたま市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（所管課所・総務局人事部職員課）

新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

（内容）

- ・ 規定の整備
- ・ 条例で引用している新型インフルエンザ等対策特別措置法の条項を整備し、及び「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改めるもの。

（施行期日） 公布の日

議案第151号 さいたま市衛生関係事務手数料条例及びさいたま市旅館業法施行条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・保健衛生局保健部生活衛生課)

旅館業法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 手数料の新設等

- ・ 事業譲渡による旅館業の許可を受けた地位の承継の承認申請に対する審査に係る手数料を新設するとともに、規定の整備を行うもの。

2 旅館業の許可を与えないことができる施設の設置場所等

- ・ 旅館業の許可を与えないことができる施設の設置場所等について、事業譲渡の場合についても新たに営業の許可を受ける場合と同様とするとともに、規定の整備を行うもの。

(施行期日) 生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日

議案第152号 さいたま市いじめ問題再調査委員会条例の制定について

(所管課所・子ども未来局子ども育成部子ども政策課)

いじめ防止対策推進法(以下「法」という。)第30条第2項の規定に基づき、法第28条第1項の規定による市教育委員会又は学校の調査の結果について市長による調査等を行うため、附属機関を設置するもの。

(内容)

1 設置

- ・ 法第30条第2項の規定に基づき、法第28条第1項の規定による調査の結果について市長による調査等を行うため、さいたま市いじめ問題再調査委員会を設置することとするもの。

2 所掌事務

- ・ 委員会は、市長の諮問に応じ、法第30条第2項の規定による市長の調査の必要性及び法第28条第1項の規定による調査の結果について調査審議することとするもの。

3 組織

(1) 委員会は、委員5人以内をもって組織する。

(2) 委員は、学識経験を有する者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱することとするもの。

4 任期

- ・ 委員の任期は、その者の委嘱に係る2の事項に係る調査審議を終える日までの間とするもの。

(施行期日) 公布の日

議案第153号 さいたま市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・子ども未来局子育て未来部幼児・放課後児童課)

多様化するニーズに対応し、学校の余裕教室等の活用による放課後児童クラブの整備を促進することを目的として、放課後児童健全育成事業の設備基準を見直すため、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 設備基準の見直し
- ・ 放課後児童健全育成事業所を開所している時間に限らず放課後児童健全育成事業のための専用区画としなくてはならない設備基準について、同事業所を開所している時間帯に限り適用すること等とするもの。

(施行期日) 令和6年4月1日

議案第154号 さいたま市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・子ども未来局子育て未来部幼児・放課後児童課)

多様化するニーズに対応し、利用を希望する全ての児童のための放課後の居場所を確保することを目的として、学校の余裕教室等を活用した新たな放課後児童対策を実施するため、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 放課後児童クラブの廃止
- ・ さいたま市立鈴谷放課後児童クラブ、さいたま市立岸町放課後児童クラブ、さいたま市立栄放課後児童クラブ及びさいたま市立新和放課後児童クラブを廃止するもの。

(施行期日) 令和6年4月1日

議案第155号 さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・環境局資源循環推進部資源循環政策課)

非常災害により生じた廃棄物の処分を行うため、市又は市から委託を受けた者による一般廃棄物処理施設（以下「災害廃棄物処理施設」という。）の設置等の特例等に関し必要な事項を定めるため、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 災害廃棄物処理施設の設置等に係る特例等
 - (1) 市による災害廃棄物処理施設の設置等に係る生活環境影響調査書の縦覧及び意見書の提出の対象施設を焼却施設及び最終処分場とするもの。
 - (2) 市から委託を受けた者による災害廃棄物処理施設の設置等に係る生活環境影響調査書の縦覧の対象施設を焼却施設とするもの。
 - (3) 市又は市から委託を受けた者による災害廃棄物処理施設の設置等に係る公衆の縦覧期間及び意見書の提出期間を、非常災害の状況を勘案し市長が定める期間とするもの。
 - (4) 市又は市から委託を受けた者による災害廃棄物処理施設の設置等に関し環境影響評価法等に係る公告及び縦覧手続を行った場合は、当該設置等に係る縦覧等の手続を経たものとみなすこととするもの。

(施行期日) 公布の日

議案第156号 さいたま市ホテル南郷条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・市民局市民生活部市民生活安全課)

旅館業法の一部改正を踏まえ、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 利用を制限する要件の見直し

- ・ ホテル南郷の利用を制限する要件に、他の宿泊者に対する宿泊に関するサービスの提供を著しく阻害するおそれのある要求を繰り返したときを加えること等とするもの。
- (施行期日) 生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日

議案第157号 さいたま市特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・市民局市民生活部市民協働推進課)

特定非営利活動法人の設立の認証申請等を、電子情報処理組織を使用する方法により行うことができるようにするため、所要の改正を行うもの。

(内容)

- 1 設立等の認証申請に係る添付書類の見直し
 - ・ 特定非営利活動法人の設立等の認証申請の際に申請書に添付する書類について、複写したものを認めることとするもの。
- 2 条例への委任事項に係る規定の追加等
 - ・ 情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証申請等を電子情報処理組織を使用する方法により行うことができるようにするため、同法が条例に委任している事項について定めることとするほか、規定の整備を行うもの。

(施行期日) 令和5年12月1日

議案第158号 さいたま市建築物駐車施設の附置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・都市局都市計画部自転車まちづくり推進課)

都市再生駐車施設配置計画（以下「計画」という。）の制度の導入に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 計画の区域内における駐車施設の附置義務等
- ・ 計画の区域内においては、当該計画の内容に即して駐車施設を附置しなければならないこととするほか、規定の整備を行うもの。

(施行期日) 令和6年5月1日

議案第159号 さいたま市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・消防局予防部査察指導課)

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正等に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- 1 変電設備に係る基準の改正
 - ・ キュービクル式以外の変電設備についても、建築物等の部分との間に換気、点検及び整備に支障のない距離を保たなければならないこととするもの。
- 2 急速充電設備に係る基準の改正
 - ・ 雨水等の浸入防止措置について、筐体が当該措置を講じられていればよいこととする

もの。

3 蓄電池設備に係る基準の改正

- (1) 条例上の規制の対象となる単位を改めるとともに、蓄電池容量が10キロワット時以下のもの等を規制の対象から除くこととするもの。
- (2) 開放形鉛蓄電池を用いたもの以外については、耐酸性の床等に設けなくてもよいこととするもの。
- (3) 屋外に設置する蓄電池設備について、蓄電池設備の出火防止措置及び延焼防止措置に関する基準に定めるもの等の場合は、建築物からの離隔距離を不要とするもの。
- (4) 屋外に設置する蓄電池設備に係る雨水等の浸入防止措置について、筐体が当該措置を講じられていればよいこととするもの。

4 火を使用する設備等の設置に係る届出対象の改正

- ・ 届出の対象から、蓄電池容量が20キロワット時以下の蓄電池設備を除くこととするもの。

5 固体燃料を用いた厨房機器に係る離隔距離の新設

- ・ 固体燃料を用いた厨房設備の離隔距離を新たに定めることとするもの。

(施行期日) 令和6年1月1日

《一般議案》

議案第160号 さいたま市大宮南部浄化センター基幹的設備改良工事請負契約について

(所管課所・環境局施設部環境施設管理課)

(内容)

- 1 契約の目的
さいたま市大宮南部浄化センター基幹的設備改良工事
- 2 契約の方法
一般競争入札
- 3 契約金額
48億4,000万円
- 4 契約の相手方
株式会社タクマ東京支社

議案第161号 見沼グリーンセンター大規模改修（建築）工事請負契約に係る変更契約について

(所管課所・経済局農業政策部見沼グリーンセンター)

見沼グリーンセンター大規模改修（建築）工事請負契約について、工期内の賃金及び物価に急激な変動が生じたため、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

(内容)

- 1 契約の目的
見沼グリーンセンター大規模改修（建築）工事
- 2 契約金額

	契約金額
変更前	2億8,909万6,500円
変更後	3億1,230万6,500円

- 3 契約の相手方
株式会社佐伯工務店

議案第162号 一般国道463号（念仏橋）仮橋整備工事請負契約について
（所管課所・建設局土木部道路環境課）

（内容）

- 1 契約の目的
一般国道463号（念仏橋）仮橋整備工事
- 2 契約の方法
一般競争入札
- 3 契約金額
4億3,416万6,700円
- 4 契約の相手方
佐伯・坂本特定共同企業体

議案第163号 うらわ美術館空調設備改修工事請負契約について
（所管課所・教育委員会事務局生涯学習部うらわ美術館）

（内容）

- 1 契約の目的
うらわ美術館空調設備改修工事
- 2 契約の方法
一般競争入札
- 3 契約金額
3億2,201万5,100円
- 4 契約の相手方
株式会社ケーアイ

議案第164号 議決事項の一部変更について（さいたま市東楽園再整備事業建設（土木）工事請負契約）

（所管課所・福祉局長寿応援部高齢福祉課）

令和4年12月（11月繰上げ）議会において議決を得たさいたま市東楽園再整備事業建設（土木）工事請負契約について、工事の進捗に伴い、掘削土の処理方法に変更が生じたため、並びに工期内の賃金及び物価に急激な変動が生じたため、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

（内容）

- 1 契約の相手方
中央・埼玉ダンプ特定共同企業体
- 2 変更内容

	契約金額
変更前	5億4,267万4,000円
変更後	6億6,561万円

議案第165号 議決事項の一部変更について（さいたま市サーマルエネルギーセンター整備事業（DBO）建設工事請負契約）

（所管課所・環境局施設部環境施設整備課）

令和2年2月議会において議決を得たさいたま市サーマルエネルギーセンター整備事業（DBO）建設工事請負契約（令和5年2月議会において議決を得て一部変更）について、工期内の賃金及び物価に急激な変動が生じたため、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。
（内容）

- 1 契約の相手方
タクマ・西松特定建設工事共同企業体
- 2 変更内容

	契約金額
変更前	404億6,185万円
変更後	416億8,615万円

議案第166号 議決事項の一部変更について（一般国道122号蓮田岩槻バイパス並木工区道路改良工事請負契約）

（所管課所・建設局土木部道路計画課）

令和3年12月（11月繰上げ）議会において議決を得た一般国道122号蓮田岩槻バイパス並木工区道路改良工事請負契約について、工期内の賃金及び物価に急激な変動が生じた等のため、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

（内容）

- 1 契約の相手方
松永・日清・三浦特定共同企業体
- 2 変更内容

	契約金額
変更前	12億8,821万円
変更後	15億3,553万4,000円

議案第167号 議決事項の一部変更について（さいたま市立大宮北小学校（1-1、-2・2・18棟）リフレッシュ改修（機械設備）工事請負契約）

（所管課所・教育委員会事務局管理部学校施設整備課）

令和5年2月議会において議決を得たさいたま市立大宮北小学校（1-1、-2・2・18棟）リフレッシュ改修（機械設備）工事請負契約（令和5年6月議会において議決を得て一部変更）について、工期内の賃金及び物価に急激な変動が生じたため、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

（内容）

- 1 契約の相手方
茂田・ハギワラ特定共同企業体
- 2 変更内容

	契約金額
変更前	3億2,764万1,600円
変更後	3億2,801万5,600円

議案第168号 議決事項の一部変更について（さいたま市立大戸小学校（2-1、-2・3-1、-2・14棟）リフレッシュ改修（機械設備）工事請負契約）

（所管課所・教育委員会事務局管理部学校施設整備課）

令和3年12月（11月繰上げ）議会において議決を得たさいたま市立大戸小学校（2-1、-2・3-1、-2・14棟）リフレッシュ改修（機械設備）工事請負契約について、工期内の賃金及び物価に急激な変動が生じたため、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

（内容）

- 1 契約の相手方
茂田・ハギワラ特定共同企業体
- 2 変更内容

	契約金額
変更前	3億1,587万3,800円
変更後	3億3,022万8,800円

議案第169号 財産の取得について（消防ポンプ自動車）

（所管課所・消防局警防部警防課）

火災現場における消火活動に必要な消防ポンプ自動車を取得するため、議決を求めるもの。

（内容）

- 1 物件の表示
消防ポンプ自動車 2台
- 2 取得先
株式会社モリタ東京支店
- 3 取得額
8,976万円

議案第170号 財産の取得について（消防団消防ポンプ自動車）

（所管課所・消防局警防部警防課）

火災現場における消火活動に必要な消防団消防ポンプ自動車を取得するため、議決を求めるもの。

（内容）

- 1 物件の表示
消防団消防ポンプ自動車 4台
- 2 取得先
株式会社モリタ東京支店
- 3 取得額
8,272万円

議案第171号 財産の取得について（救急自動車）

（所管課所・消防局警防部警防課）

救急現場における救急活動に必要な救急自動車を取得するため、議決を求めるもの。

（内容）

- 1 物件の表示

救急自動車 4台

2 取得先

埼玉トヨタ自動車株式会社

3 取得額

1億4,872万円

《道路議案》

議案第172号 市道路線の認定について

(所管課所・建設局土木部土木総務課)

(内容)

一 般	0 路線
開 発	5 路線
合 計	5 路線

議案第173号 市道路線の廃止について

(所管課所・建設局土木部土木総務課)

(内容)

一 般	3 路線
開 発	0 路線
合 計	3 路線

《人事議案》

議案第174号 人権擁護委員候補者の推薦について

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

氏 名	区 分
福田 節子	再任

議案第175号 人権擁護委員候補者の推薦について

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

氏 名	区 分
木村 栄二	新任

議案第176号 人権擁護委員候補者の推薦について

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

氏 名	区 分
丸山 雅夫	新任

議案第177号 人権擁護委員候補者の推薦について

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

氏名	区分
山口 春美	新任

議案第178号 さいたま市議会資産等公開審査会委員の委嘱について

(所管課所・総務局総務部総務課)

さいたま市議会資産等公開審査会委員に委嘱するため、同意を求めるもの。

氏名	区分
井口 亜香根	再任

議案第179号 さいたま市議会資産等公開審査会委員の委嘱について

(所管課所・総務局総務部総務課)

さいたま市議会資産等公開審査会委員に委嘱するため、同意を求めるもの。

氏名	区分
菅野 宰子	再任

議案第180号 さいたま市議会資産等公開審査会委員の委嘱について

(所管課所・総務局総務部総務課)

さいたま市議会資産等公開審査会委員に委嘱するため、同意を求めるもの。

氏名	区分
沼尻 隆一	再任

議案第181号 さいたま市議会資産等公開審査会委員の委嘱について

(所管課所・総務局総務部総務課)

さいたま市議会資産等公開審査会委員に委嘱するため、同意を求めるもの。

氏名	区分
濱野 恵理子	再任

議案第182号 さいたま市議会資産等公開審査会委員の委嘱について

(所管課所・総務局総務部総務課)

さいたま市議会資産等公開審査会委員に委嘱するため、同意を求めるもの。

氏名	区分
山内 まなみ	再任